

平成28年度第4回理事会（議事概要）

- 1、日時；平成29年3月29日（水） 14:00～19:30、
- 2、会場；郵政福祉虎ノ門第2ビル会議室(1階)
意見交換会；17:30～19:30、会場；明治記念館（元赤坂）、
- 3、出席者；東福寺会長、鈴木副会長、時野谷副会長、村上理事、杉山理事、江島理事、
美田監事、中山監事、永井事務局長、※欠席；田邊会長校事務局長、

4、議事概要

議事の概要は以下の通り。

<報告事項> （※報告事項の内訳は、(参考)議事次第(抄)の通り。）

以下(1)～(3)に関し、資料1～3に基づき説明、了承。

(1) 会務一般について

会務（会務日誌、発信文書）、正副会長会議・第3回理事会・第66回（秋季）通常総会等諸会議、広報委員会（ワーキング部会を含む。）、第35回幹部研修会、就職問題懇談会、大学ポータル運営会議等への対応等、

(2) 文科省・総務省関係事項について

(3) 高等教育を巡る最近の動向等について(「事項一覧」)

①学校教育法の一部を改正する法律案（概要、改正要綱及び新旧対照表（抄））

②第9期中央教育審議会及び科学技術・学術審議会委員一覧

③我が国の高等教育の将来構想について（諮問）（公短協ニュース Vol.47）

④「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」（29.2.6・内閣府：まち・ひと・しごと創生本部）（開催要項及び論点（案））

(⑤障害学生支援「第二次まとめ」(29.3)（調整中）)

⑥「産業競争力の強化に関する実行計画（2017年版）」(29.2.10・閣議決定)

<審議事項>

(1) 事務所の移転について：虎ノ門一・二丁目地区再開発事業により、現公短協事務所は平成30年9月末には明け渡しが必要となり、補償を含め現在協議中。

(2) 広報活動について（HPのリニューアルと共通広報パンフレットの作成等）：

第4回広報委員会（H29.3.29）報告（資料5）を受けて「共通広報パンフレットの作成」、「HPリニューアル」を平成29年度に繰り延べて実施することを了承。

(3) 会員の動向について

資料6により、名寄市立大学短期大学部の四大化に伴い本年度限りで退会すること、平成29年度は、公立短大数は15校（対前年度1校減）、学生定員総数は6,178人（対前年度50人の減）となる旨の報告がありました。

(3) 平成28年度決算額（見込額）について

資料7「平成28年度決算額（見込）」に基づき審議の結果了承。

- (4) 平成29年度事業計画(案)及び概算予算(案)について
資料8-①「平成29年度事業計画(案)」及び資料8-②「平成29年度概算予算(案)」に基づき審議の結果了承。
- (5) 平成29年度第67回(春季)通常総会日程及び協議議題等について
資料9「平成29年度第67回(春季)通常総会の日程等(案)」に基づき審議の結果了承。併せて、会員校宛の開催通知及び研究・協議議題の募集を行うこと、及び「当面する課題」について会員校の意見を徴して研究・協議議題とすることを了承。
別添「平成29年度通常総会における研究協議について」及び(参考)「通常総会における実践事例発表」を了承。
- (6) 次期役員等人事について
資料10「次期役員関係資料：(学長等の任期について、公立短期大学学長名簿及び会則による会員である短期大学を代表する者(平成29年4月1日予定)」について説明。本年5月開催の第67回(春季)通常総会をもって退任又は任期満了となる役員
の選任について会長提案があり、平成29年度第1回理事会において理事会選任案の取りまとめを行い、第67回(春季)通常総会において選出する手続きを取ることになる旨を了承。(今回は監事1人の改選。)
なお、本年3月末をもって川崎市立看護短期大学学長を退任する美田誠二監事の後任については会則第7条第4項の規定により、本年5月の通常総会までの間は後任の学長がその残任期間を引き継ぐものとされている旨の説明があり了承。
- (7) 外部機関の役職等について
資料11「外部機関の委員会等における活動(報告)」(平成28年4月1日予定)に基づき外部機関の委員等に係る依頼状況等の説明があり、了承。
- (8) 功労者表彰について
資料12「功労者表彰について(案)」により説明、「公立短期大学事務局長の表彰(昭和62年4月理事会了承)」の見直し・改定案について審議、了承。
その後、会長から、永年に亘り公立短期大学の発展と公立短期大学教育の振興に貢献のあった美田誠二川崎市立看護短期大学学長、及び田邊宏行三重短期大学事務局長、井上元治山形県立米沢女子短期大学事務局長、久嶋敏明大月短期大学事務局長に対し本協会の功労者表彰規程等に基づき功労者表彰したい旨諮問があり、審議の結果決定。
理事会の答申を受けて、理事会議事終了後、会長から美田誠二川崎看護短期大学学長及び田邊事務局長(代理・東福寺学長)、井上事務局長(代理・鈴木学長)、久嶋事務局長(代理・村上学長)に感謝状と記念品を贈呈。なお、本件については、第67回(春季)通常総会に報告することを了承。
- (被表彰者の功績等)
- 美田誠二監事、前理事：
平成23年4月から平成29年3月までの6年間にわたり川崎市立看護短期大学学長として公立短期大学教育の発展に貢献するとともに、この間、公短協役員と

して6年間（うち4年間は理事、理事代理(1年間)、監事（1年間））、また、就職問題懇談会委員（6年間）等として公短協の運営に参画し尽力された。その功績は真に顕著である。

○田邊宏行三重短期大学事務局長：(改訂基準（1）に該当)

平成28年4月から平成29年3月までの1年間、三重短期大学の事務局長として在職。この間、会長校の事務局長として公短協の運営に尽力、貢献された。

○井上元治山形県立米沢女子短期大学事務局長：(改訂基準(2)に該当)

平成25年4月から平成29年3月までの4年間、うち監事校事務局長として2年間、副会長校事務局長として2年間、公短協の運営に尽力、貢献された。

○久嶋敏明大月短期大学事務局長：(改訂基準(2)に該当)

平成25年4月から平成29年3月までの4年間、うち副会長校の事務局長として3年間、理事校事務局長として1年間、公短協の運営に尽力、貢献された。

(9) 当面する課題への対応について

当面する以下の課題について、資料13に基づき検討の視点を含め説明があり、引き続き理事会及び会員の意見を踏まえて課題を設定し、総会で研究協議することを了承。

1. 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の法制化と公立短大の対応について
2. 高大接続システム改革の推進について
 - 1) 3つのポリシーに係るガイドラインの整備と課題等、
 - 2) 各校入試の検討状況、
 - 3) カリキュラムの体系化と卒業認定、学習時間・認証結果から見えてきたこと、
 - 4) 大学運営組織体制の充実・強化（各校のSD・FDや大学財務の実際を踏まえて）、
3. 学生支援の実際について
 - 1) 修学支援、
 - 2) 障害学生支援、
 - 3) 就職支援等について、
4. 大学ポートレートの活用等について
5. 入学者の確保（本年度結果を踏まえた課題と今後に向けて）
6. 審議会等への対応について
 - 1) 中央教育審議会（第3期教育振興基本計画の策定、我が国の高等教育に関する将来構想、大学設置基準の改定ほか）、
 - 2) 「産業競争力の強化に関する実行計画」（2017年版）(29.2.10閣議決定)、
 - 3) 内閣府：①教育再生実行会議、②まち・ひと・しごと創生本部・「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」、

(10) 平成29年4月以降の運営等について

資料14「平成29年4月以降の公短協事務局の勤務体制・処遇等について（案）」について説明、審議の結果了承。

(11) 今後の日程、その他について(案)（略）

資料15「今後の日程その他について（案）」に基づき説明、了承。

◎議事終了後、明治記念館「あやめの間」（元赤坂）において意見交換会を開催。

＜配付資料＞（略）